

平成 28 年度第 4 回（第 20 期第 6 回）文化財保護審議会 会議録

1. 日 時 平成 29 年 1 月 27 日（金）午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分

2. 出席者

豊泉会長、白川副会長、稲葉委員、坂本委員、小坂委員、峰岸委員、
太田委員

3. あいさつ

会長あいさつ

4. 報告

（1）事業報告及び事業予定について（平成 28 年度）

・事務局より、平成 28 年 10 月から平成 29 年 1 月までの歴史民俗資料館及び古民家園の事業報告と 29 年 2 月から 3 月までの事業予定を、資料にそって説明する。

（2）埋蔵文化財の調査及び市指定史跡「柴崎分水」の現状変更許可申請について

・事務局より、平成 28 年 11 月から平成 29 年 1 月までの埋蔵文化財調査の事業報告について、資料にそって説明する。

・事務局より、柴崎分水の現状変更許可申請について、保存管理基準に則り申請を許可した経緯を資料にそって報告する。

（3）市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」の現状変更について

・事務局より、前審議会で審議を受け、条件を付した現状変更許可申請許可書を神社に交付したことを資料にそって報告する。

また、許可条件のほか、審議会であがった現状変更に係る意見等に関する資料を送付したことを報告する。

(事務局) 12月に神社から本殿工事は文化財建造物専門の建築調査士に調査設計等を依頼する旨の相談があり、本殿の木部や彩色について後日調査を実施する連絡があった。調査時の立会いについても了解を得たため、実踏を予定する。

(委員) 建築の文化財による調査は工事規模、見積金額を明らかにするためにも、また文化財状況を把握する建物調査は重要であり、早急に実施されることを望む。また、調査結果を審議会に報告してほしい。

(会長) 立川で一番古い木造建築物ということもあるので、文化財の保存に影響を及ぼさない修復が進められるように、審議会としても経過について確認できるようにしてほしい。

(4) 市指定有形文化財「小林家住宅」茅葺屋根修理について

事務局より、旧小林家住宅の改修工事の予定について報告。

小林家住宅の腐朽破損箇所は複数あり茅葺屋根の劣化が著しく緊急を要し、12月市議会で補正予算を組み改修工事を行うことが認められた。契約手続中で受託業者は決まっていないが、今年度中に着工を予定している。特に茅葺屋根の吹き替えについては施工技術の地域性を考慮し、多摩地区から遠方の職人による施工となった場合については、建築史専門の委員に施工の技術的指導をお願いしたい。

(委員) 屋根のほか大規模な改修を行うため、この際建物の耐震診断調査、補修を行うことができれば行ってほしい。

(事務局) 耐震に関わる調査・工事は今回の改修工事内容に含めていないが、工期や予算時に対応できるようなら検討したい。

工事は、29年8月末に完了予定である。

5. 議題

(1) 市指定文化財の指定について

・平成28年3月25日に立川市指定有形文化財に指定された「立川氏文書」所有者から歴史民俗資料館に追加寄託された資料である「立川系図」の文化財指定について、教育委員会からの諮問に対する答申について継続審議を行ってきたが、文案資料を確認し、異議がなければ答申文としたい。

(会長) 各委員の確認を受け、立川市文化財に「追加」指定する旨を加筆修正して改め、教育委員会に答申書を提出したい。

6. その他及び情報交換

省略

・次回開催 平成29年4月28日(金) 午後6時